

(議長)

次に、出崎議員の発言を許可致します。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

私からは2問質問致します。

1問目、江差観光みらい機構、DMOの基盤強化について伺います。6月議会で観光行政の通年戦略を担う部署はどこか質問したところ、北海道江差観光みらい機構(DMO)が観光地域作りの司令塔となるとの回答がありました。

また今、策定中の第6次江差総合計画後期基本計画(原案)においても、その旨明記され、引き続きDMOの基盤強化に取り組むとしております。

北の江の島拠点施設、道の駅整備事業が進行中ではありますが、一方で、上町の方はどうなる、北部地区はというような声も聞こえてきます。司令塔となるDMOの今後について以下質問を致します。

1つ目、DMO江差観光の司令塔として機能させるためには、他観光団体等の関連事業を明確にしておく必要があると思うが、どのような構想を持っていますか。

2つ目、DMOの観光まち作り活動やオーバーツーリズムの対策の財源として、法定外目的税(宿泊税)導入の議論を進める考えはありませんか。以下、以上伺います。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員の1問目、江差観光みらい機構の基盤強化についてのご質問にお答え致します。

まず1点目、DMOが江差観光の司令塔として機能させるため他の観光団体との関連付けの明確化や構成についてのご質問でございます。DMOであります北海道江差観光みらい機構の各種事業推進に当たっては、民間団体との連携が重要であり、観光分野を含む多様な民間団体で構成する、組織する江差町観光まちづくり協議会において協議しながら進めております。

また、町の第6次総合計画後期基本計画と連動した事業推進のため、令和7年度から3年間を計画期間とする江差町観光まち作り戦略、DMO中期計画を策定中であり、前日の協議会におきまして協議を進めた上で当該計画をもとに、観光地域作りの司令

塔としての役割を担って参ります。

更に今後の北の江の島構想の拠点となる道の駅整備事業においては、ご質問にあります上町地区や北部地域も含む、江差町全体の賑わい創出による経済効果の波及が目標であることから、商業、農業、漁業など各産業の連携が必要であり、DMOがその中心的役割を担うことが求められております。そのために、新年度においては、DMOの基盤を強化するべく、町が地域おこし協力隊2名を募集して、未来機構に配置し、引き続き密に連携しながら取り組んで参ります。

次に2点目、DMO観光まちづくり活動やオーバーツーリズム対策の財源として宿泊税の導入の議論を進める考えはとのご質問でございます。

先の議会全員協議会でご説明致しました財政基盤強化に向けた取り組みでも触れさせて頂きましたが、この間、税務課を中心に役場内関係課にて内部協議を実施致しましたが、現在の町内の宿泊者や観光の状況、目的税という税の公平性も踏まえ、現段階で導入の可否について結論には至っておりませんが、今後も税の導入が目的ではなく目的を持って政策を進めるために必要な財源確保の手段の1つとして、検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

「出崎議員」

はい。議長。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

再質問させて頂きます。宿泊税についてはですね、北海道でも、来年4月から導入が動いておりますし、えーそれに合わせて道内の市町村においてもですね、定額から定率への変更を検討するなどですね、あの一活発化しています。

また、当町においてせっかく早期に立ち上げたDMO、これがなかなか機能していないように見受けられます。江差観光客数の増加、滞在時間及び消費額を伸ばすことを目的に、ぜひ本腰を入れて取り組んで頂きたいというふうに思っています。

人口減少社会ではですね、えーどこも同じく推定するのではなくて、勝ち残る地域と衰退する地域にわかれるというふうに言われています。

江差町にはね、周辺の町に比べて沢山の文化遺産があります。これらを生かすために、ぜひ強力なDMOが必要だというふうに考えております。日本遺産の認定において、再審査となったようなことは避けるべきだと考えております。

そのために、財源を確保し、人材を育て活躍して貰う。そんな組織にしたいと思っておりますけれども如何でしょうか。

「追分観光課長」

追分観光課長。

(議長)

追分観光課長。

「追分観光課長」

えー出崎議員の再質問にお答えさせていただきます。

えー人口減少者の中で、えー観光によります、えー地域活性化に向け、えーDMOを強化すべきという視点でのご質問だったかというふうに思います。

えー議員からご質問にありましたように、えー当町は、日本遺産に代表される文化遺産が数多く残っており、第6次後期基本計画におきましても、日本遺産を観光まちづくりの中核と位置付けております。

えーまた、えー先ほど町長より答弁がありましたように、えー今後整備予定の道の駅を拠点とし、町全体に経済効果を波及させるため、各産業との連携が必要であり、えーDMOがその中心的役割を担うこととしております。

えーまずは、みらい機構が観光の司令塔としてDMOの役割であります地域全体に利益を生み出すために活動する法人として、えー基盤強化を図るため、各関係団体を巻き込みながら、えー町や民間で実施する事業なども連動させて、町中に観光による好循環を生み出す役割を果たしていけるよう、組織機能強化や人材育成に向けて、町としても連携して取り組んで参りたいと考えております。

えーその上で、宿泊税に関しましては、町長答弁にもありましたように、まずあの当町の宿泊者や観光の状況、税の公平性なども踏まえながら検討して参りたいと考えておりますのでご理解をいただければと思います。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

ありがとうございます。あの一、まあDMOがですね、強力な指導力が発揮できるようなことを期待しまして、次の質問に移ります。

2問目、えー避難行動要支援者名簿台帳の扱いについて伺います。

えー町内会役員で自主防災活動の具体的推進について話し合ったとき、えー町から個人情報保護のため、避難行動要支援者名簿の氏名を公表しないように指示を受けていると言う事でありました。

それでは実際に使用出来ないと言う事になってしまうので、今後どう扱えば使えば

良いのか、見解をお伺いします。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

出崎議員からの２問目、避難行動要支援者名簿台帳の取り扱いについてのご質問にお答え致します。

平成２５年８月に国による避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り扱い指針が全面的に改定され、ガイドラインが示されました。この中で市町村は、当該市町村に居住する避難行動要支援者の把握に努めることとされ、避難し、避難支援等を行うための基礎となる避難行動要支援者名簿を作成することが義務づけられました。

当町ではこの改定を受け、江差町要支援者登録制度実施要綱を平成２９年４月に一部改正を行い進めているところでございます。当町においての名簿登録は、広報による周知及び対象となる方への通知を行い、登録同意書を受理し、名簿作成を行っております。

令和７年１月現在で同意を得た名簿登録者数は１３９名となっております。議員ご指摘の個人情報保護につきましては、地域住民間で避難行動要支援者名簿を共有する場合は、平時活用するための本人の同意、避難支援に必要な範囲での最小限の情報共有、町として適切な取り扱いがなされるよう、情報提供者としての責務を果たし、名簿情報の漏洩や不正利用を防止するための情報漏えい防止策に努めております。

避難行動要支援者名簿は、避難支援に関わる地域の方々へ情報を提供することで、日頃の見守り活動や災害時等に避難の支援や安否確認が円滑に出来るようにするためのものであり、町内会自治会役員等の必要な範囲で情報は共有されるべきと考えておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願い致します。

「出崎議員」

はい。

(議長)

出崎議員。

「出崎議員」

ちょっと再質問なんですけども、避難支援に使用する範囲では、えー町内役員等が情報を共有することは構わないよと言う事でいいと言う事ですか。

「高齢あんしん課長」

高齢あんしん課長。

(議長)

高齢あんしん課長。

「高齢あんしん課長」

出崎議員のご質問にお答え致します。

避難行動要支援者名簿台帳につきましては、日頃からの見守りも含め、名簿登録に同意された方の情報を提供しておりますので、町内会自治会役員の方々と情報共有して頂くことで構いません。

今後も地域の中で支援体制づくりにご活用頂き、ご協力頂けるよう台帳整備して参りたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

「出崎議員」

ありがとうございました。

(議長)

はい。以上で出崎議員の一般質問を終わります。